

令和 2 年第 4 回市議会定例会議案一覽

条例議案	9 件
一般議案	1 件
補正予算	2 件
合 計	1 2 件

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第 8 3 号</p> <p>館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>千葉県人事委員会の勧告に準じて、館山市職員の給与改定を実施しようとするものである。</p> <p>改正内容</p> <p>期末手当の引下げ（△0. 0 5 月／年）</p> <p style="padding-left: 20px;">対象者 一般職員（再任用職員及び会計年度任用職員を除く。）、市長，副市長，教育長</p> <p>期末勤勉手当</p> <p style="padding-left: 20px;">年間 4. 5 0 月分 → 4. 4 5 月分</p>
<p>議案第 8 4 号</p> <p>館山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>全国のコンビニエンスストア等において、マイナンバーカードを利用し、印鑑登録証明書等の各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを導入することに伴い、手数料の徴収について、現金以外でも徴収可能とするための改正をしようとするものである。</p> <p>改正内容</p> <p style="padding-left: 20px;">申請者から現金で徴収する。 → 申請者から徴収する。</p>
<p>議案第 8 5 号</p> <p>館山市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に伴い、用語の整備など所要の改正をしようとするものである。</p> <p>主な改正内容</p> <p style="padding-left: 20px;">特例基準割合 → 延滞金特例基準割合</p> <p style="padding-left: 20px;">第 9 3 条第 2 項の規定により → 第 9 3 条第 2 項に規定する告示された割合 平均貸付割合</p>

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第86号 財産の譲渡について</p>	<p>館山市稲254番地の建物について、集会所及び地域の防災施設として平成3年から無償貸付により使用している稲区に無償譲渡しようとするものである。</p> <p>建物概要 木造1階建て 延べ床面積 55.50平方メートル 昭和56年建築</p>
<p>議案第87号 館山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>全国のコンビニエンスストア等において、マイナンバーカードを利用し、印鑑登録証明書等の各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを導入することに伴い、端末機での印鑑登録証明書の交付申請及び交付が可能となる規定を追加しようとするものである。</p>
<p>議案第88号 館山市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>館山市学校給食センター整備運営事業による施設の移転に伴い、学校給食センターの位置を改正しようとするものである。</p> <p>改正内容 館山市北条692番地の1 → 館山市北条420番地の1</p>
<p>議案第89号 館山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に伴い、用語の整備など所要の改正をしようとするものである。</p> <p>主な改正内容 特例基準割合 → 延滞金特例基準割合 第93条第2項の規定により → 第93条第2項に規定する告示された割合 平均貸付割合</p>

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第90号</p> <p>館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>老人福祉法による老人ホームに入所している者に対する国民健康保険の適用を除外する規定を削り，児童福祉法による児童福祉施設に入所している児童等で，公費により医療の提供が受けられる児童について，国民健康保険の適用を除外する規定を追加しようとするものである。</p>
<p>議案第91号</p> <p>館山市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>公共下水道事業の業務に関し，議会の議決を要する法律上市の義務に属する損害賠償の金額について，「専決処分事項の指定について（令和元年12月20日市議会議決）」に規定する金額と同額とする改正をしようとするものである。</p> <p>改正内容</p> <p>1 件の金額が 30 万円を → 1 件の金額が 100 万円を超えるもの</p>
<p>議案第92号</p> <p>館山市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に伴い，用語の整備などの所要の改正をしようとするものである。</p> <p>主な改正内容</p> <p>特例基準割合 → 延滞金特例基準割合</p> <p>第93条第2項の規定により → 第93条第2項に規定する告示された割合</p> <p>平均貸付割合</p>

議 案 名	概 要 説 明
議案第93号 令和2年度館山市一般会計補正予算（第9号）	補正前 29,094,131千円 補正額 341,035千円 補正後 29,435,166千円 （主要事項） （単位：千円） ふるさと納税推進事業 28,100 自立支援等給付事業 119,090 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 6,269 過年度分子ども・子育て支援臨時交付金返還金 4,452 被災住家応急修理事業 2,846 コミュニティ医療推進活動支援補助金 1,231 有害鳥獣対策事業 14,200 ハザードマップ調査計画作成業務 3,531 橋梁整備事業 1,000 学校施設環境改善事業 116,769 館山中学校開校関連事業 5,974 観光施設災害復旧事業 1,770 フレフレ・たてやま応援基金積立金 31,900 債務負担行為 限度額 ICT支援員派遣業務委託料 46,174 食のまちづくり拠点施設整備事業 560,000 食のまちづくり拠点施設指定管理委託料 400,000 ジビエ加工処理施設整備事業 12,000 ジビエ加工処理施設指定管理委託料 18,750 第三中学校校舎等解体工事請負費 320,000
議案第94号 令和2年度館山市下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的支出 補正前 543,438千円 補正額 △822千円 補正後 542,616千円 （主要事項） （単位：千円） 有形固定資産減価償却費 △822